

## 日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1 基本情報	
(1) 案件名	ラオスにおける障がいインクルーシブな地域社会推進事業
(2) 事業地	ラオス人民民主共和国ウドムサイ県パクベン郡、ベン郡、ナモー郡、ラー郡
(3) 贈与契約締結日及び事業期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・贈与契約締結日：2021年3月1日</li> <li>・事業期間：2021年3月1日～2022年2月28日</li> <li>・延長事業期間：6ヵ月、2022年8月31日まで</li> </ul>
(4) 供与限度額及び実績（返還額）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供与限度額：321,806米ドル</li> <li>・総支出：250,686.47米ドル（返還額：71,119.53米ドル、利息なし）</li> </ul>
(5) 団体名・連絡先、事業担当者名	<p>(ア) 団体名：特定非営利活動法人 難民を助ける会 Association for Aid and Relief, Japan (AAR Japan) 【法人番号：法人番号 2010705000721】</p> <p>(イ) 電話：03-5423-4511</p> <p>(ウ) FAX：03-5423-4450</p> <p>(エ) E-mail：staff@aarjapan.gr.jp</p> <p>(オ) 事業担当者名：事業統括 野際 紗綾子 事業担当 中井 敏寛、生田目 充</p>
(6) 事業変更の有無	<p>ア 事業変更承認の有無：有</p> <p>(ア) 申請日：2022年1月28日 承認日：2022年1月28日 内容：活動内容と事業期間の変更</p> <p>(イ) 申請日：2022年4月15日 承認日：2022年5月12日 内容：成果の指標の変更</p> <p>イ 事業変更報告の有無：有</p> <p>(ア) 報告日：2021年6月30日 内容：人役変更（現地事業責任者の変更）</p> <p>(イ) 報告日：2021年9月17日 内容：人役変更（現地スタッフの変更）</p> <p>(ウ) 報告日：2021年10月4日 内容：事業担当者の勤務形態変更</p> <p>(エ) 報告日：2021年11月2日 内容：活動内容の変更</p> <p>(オ) 報告日：2021年12月21日 内容：人役変更（現地事業責任者の変更）</p> <p>(カ) 報告日：2022年5月23日 内容：人役変更（本部事業担当者の変更）</p> <p>(キ) 報告日：2022年8月30日 内容：事業の活動日程の変更</p>

(ここでページを区切ってください。)

2 事業の概要と成果	
<p>(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)</p>	<p>ラオスにおける障がいインクルーシブな地域社会推進事業は、「ウドムサイ県において障がい者の社会活動への参加促進および障がい当事者団体の組織強化を通じ、障がいインクルーシブな社会を推進するための基盤が構築される」ことを目指し、3年間取り組むものである。ウドムサイ県の4郡における障がい当事者計200名が、キノコ栽培、ヤギ飼育、バイク修理に関する技術を習得し、生計活動を開始するための支援を行う。また、現地の協力団体であるラオス障がい者協会(The Lao Disabled People's Association、以下LDPA)と連携し、対象4郡において障がいに関する啓発研修および啓発イベントの開催を通じて、政府職員や村長などを含む地域住民の障がいに対する理解を促進する。同時に、設立したインクルーシブネットワークと協議・検討し、4郡の対象施設においてバリアフリー化の整備を行う。</p> <p>第1年次となる本事業では、対象2郡において自助グループ活動および障がいインクルーシブなネットワークの設立を支援することにより、障がい者の社会参加促進および地域社会内の関係性の強化に貢献した。</p> <p>当会は、パクベン郡およびベン郡において、インクルーシブネットワーク設立を支援し、郡職員および各村長を中心とした障がい者の社会参加に向けての支援体制の基盤を構築した。また、障がい当事者100名およびその介助者による自助グループの設立を補助し、グループリーダーの選出方法やグループファンドの設立方法などを、研修やワークショップを通して教授することで、生計活動の実施に向けた協力体制の構築に貢献することができた。</p> <p>また、本事業対象の1郡において、障がい当事者49名およびその介助者へ活動に必要な技術研修を行うとともに資材を配付し、各自助グループ参加者による生計活動の開始を支援した。さらに、障がい者の支援を主導するLDPAや郡の労働社会福祉省職員を含めた支援体制の構築を後押しするとともに、定期的なモニタリングを実施していくことにより、障がい当事者が生計活動を継続していけるよう、基盤を整備した。</p>
	<p>(今期事業達成目標)</p> <p>ウドムサイ県パクベン郡、ベン郡において、自助グループ活動および障がいインクルーシブなネットワークの設立により、障がい者の参加を推進するための基盤が整備される。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p><b>活動1. 障がいインクルーシブな社会推進のための基盤構築</b></p> <p>1-1 事業オリエンテーション、障がい者情報リスト作成、更新 (オリエンテーション)</p> <p>2021年9月17日にラオス国家高齢者障がい者委員会(NCDE)とMOUを締結後、LDPA県支部、パクベン郡およびベン郡の労働社会福祉省職員と連携し、同2郡の計27村において事業オリエンテーションを開催した。オリエンテーションでは事業の目的を説明し、参加した現地事業関係者の理解を得た上で、ベースライン調査を実施した。その結果を基に、パクベン郡にて計11村106名、ベン郡にて計16村144名の障がい者情報リストを作成した。同リストはLDPA県支部と共有し、第2年次以降もリストの確認、更新を行っていく。また、受益者選定調査を行い、世帯収入や障がいの程度などを聴取し、各郡50名の、本事業の活動2で支援する障がい当事者を選定した。また、ナモー郡とラー郡に関しては、各郡の労働社会福祉省の本事業の担当職員が決定し、彼らに対して事業の目的を改めて説明する機会を設け、第2年次にスムーズに活動が開始できるよう、対象予定となる村の調整などを開始した。</p> <p>1-2 インクルーシブネットワークの設立</p> <p>障がい者情報リストと受益者選定調査をもとに、パクベン郡8村、ベン郡15村にてLDPA県支部職員、村長、村委員会、障がい当事者とそ</p>

の家族、地域住民から構成されるインクルーシブネットワークを設立し、障がいによらず誰もが参加できる地域社会を目指すべく課題を共有した。LDPA 県支部職員および労働社会福祉省職員が相互連携を図り、1 ヶ月毎を目途に各村を訪問し、生計活動の実施状況や定期的な会議の様子などを確認している。

### 1-3 LDPA 県支部職員による障がいに関する啓発活動

#### ① インクルーシブネットワークへの障がい啓発研修の実施（啓発研修①）

2022 年 2 月、3 月にかけて障がい啓発研修を上記各インクルーシブネットワークに対して 2 日間ずつ、パクベン郡・ベン郡にて実施した。講師研修を修了した LDPA 県支部職員が講師となり、障がい者の権利や障がいの種類など、基礎的な知識や理解が地域社会に浸透するよう、誰もが理解しやすい資料を使うなど、工夫して行った。

#### ② 行政担当者を対象とした障がい啓発活動の実施（啓発研修②）

2022 年 4 月 4 日、5 日にパクベン郡において、7 日、8 日にベン郡において、行政職員および受益者を対象にした障がい啓発研修を実施した。パクベン郡は参加者 21 名、ベン郡は参加者 15 名であった。講師には LDPA 本部から講師を招聘し、グループワークや補助具の使い方の説明を通して、障がいの基礎やインクルーシブな地域社会の必要性に関する理解を促進した。

### 活動 2. 自助グループによる活動を通じた障がい者の社会活動参加促進

#### 2-1 障がい者と家族による自助グループの設立サポート、自助グループ運営のための研修の実施

2022 年 5 月にパクベン郡およびベン郡において、自助グループ設立サポート、その運営のための研修（自助グループ研修①）を実施した。各郡 50 名の障がい当事者とその介助者に対し、村の位置関係を考慮した上で、各郡 5 つの自助グループの設立を支援した。研修内容としては、自助グループ設立の目的、グループリーダーの選出（リーダー：障がい当事者 1 名、副リーダー：障がい当事者 1 名・介助者 1 名）、グループファンドの説明である。介助者を含めた受益者同士が初対面であることや相互理解を深めること目的に、自己紹介やアイスブレイク、グループワークを組み合わせ実施し、受益者間のコミュニケーションを促進した。また、2022 年 7 月には対象 2 郡にて選出されたグループリーダー各 5 名を対象に、自助グループの運営や役割の理解などを目的としたリーダーシップ研修を開催し、継続的な自助グループの運営体制を整備した。

#### 2-2 自助グループによる活動のための技術研修の実施、資材の配付

##### ① 生計活動のための技術研修（自助グループ研修②）・資材配付

2022 年 6 月から 7 月にかけて、パクベン郡の障がい当事者 49 名（キノコ栽培研修 28 名、ヤギ飼育技術研修 17 名、バイク修理研修 4 名）の技術研修を各 3 日間実施した。キノコ栽培およびヤギ飼育研修については、ウドムサイ農林省農業担当者と畜産担当者の 2 名に講師を依頼し、それぞれ活動に必要な知識や技術を座学・実習を通して研修を行った。バイク修理研修については、ベン郡にて店舗を経営している障がい当事者の方を講師として招聘し、技術を伝達した。

研修修了後、各郡の労働社会福祉事務所および LDPA 県支部を通じ、49 名の受益者宅にそれぞれの資材を配付し、正しく資材が活用されるよう、当会、LDPA、受益者および各村長の間で合意書を結んだ。生計活動を開始して 1 ヶ月経過時点の 8 月 16 日のモニタリングでは、キノコ栽培の受益者 28 名の平均収入が 689,232 LAK（45 USD 相当：1USD=15.449/BCEL/9 月 1 日時点）、バイク修理の受益者 4 名の平均収入が 1,000,000 LAK（65 USD

相当)であった。ヤギ飼育に関しては、飼育および繁殖を進めていくため、初期段階での収入はない。

#### ② 生活改善のための研修（自助グループ研修③）

2022年7月にLDPA県支部、各郡の労働社会福祉省と自助グループメンバーで、日常生活における課題解決や改善のために必要な研修内容を協議した。その結果、パクベン郡およびベン郡各50名の自助グループメンバーを対象に、グループファンドの方法や自助グループ内での役割の確認など、自助グループの持続的な活動と組織強化を目的とした研修を実施することとした。自助グループのリーダーが中心となり、グループワークを通してどのように収入を貯蓄し記録していくかなど、実演的な研修を実施することにより個々の能力強化を図った。また、グループワークで話し合った内容を発表し合うことで情報を共有し、自助グループ内のコミュニケーションの向上を目指した。

#### 2-3 自助グループでの活動推進・成果共有、地域住民を対象とした成果報告

2022年1月28日に承認されたAAR発第22003号事業変更承認通知書に基づき、2022年8月にパクベン郡の自助グループメンバーを対象としたグループディスカッション（自助グループセミナー①）を障がい当事者49名に実施した。研修では、当会スタッフやLDPA県支部職員の指導のもと、個人及びグループの1年間のビジネスプラン、生計活動にかかる収支計画を作成し、グループ内で共有した。自助グループメンバーによる生計活動の成功例や課題を発表・共有する場としての自助グループ報告会やインクルーシブネットワークの定例会合については、第2年次の早い段階での実施を目指す。また、ベン郡での自助グループ報告会および定例会合については、第2年次において生計活動のための技術研修および資材配付後、実施予定である。

#### 活動3. 公共施設および福祉サービスへのアクセシビリティ向上

##### 3-1 公共施設におけるバリアフリー環境の整備

2022年2月よりパクベン郡およびベン郡の各インクルーシブネットワークメンバーや学校関係者、ヘルスセンター関係者と話し合いの場を継続的に設け、村役場、学校やヘルスセンターを中心に訪問し、バリアフリー整備が必要な箇所を確認した。その結果、パクベン郡で3カ所（村役場：トイレへのスロープおよびトイレ改修、学校①：トイレへのアクセスパス・スロープ・トイレ改修、学校②：トイレへのスロープおよびトイレ改修）、ベン郡1カ所（郡の労働社会福祉局入口のスロープ、トイレへのアクセスパスおよびトイレ改修）を選定した。

また、2022年5月にパクベン郡およびベン郡において、各5つの自助グループを対象にバリアフリーワークショップを開催した。バリアフリーの基礎的な説明やグループワークによるバリアフリー整備の必要性を検討し、その発表を行うことで、地域社会におけるバリアフリーの意義に対する理解を深めた。

##### 3-3 専門機関への照会、福祉サービス専門機関リスト作成、福祉サービスの提供

2022年1月28日に承認されたAAR発第22003号事業変更申請書に基づき、理学療法士の資格を有する当会駐在員およびLDPA職員によるパクベン郡およびベン郡の受益者宅への訪問時に、必要に応じて問診や専門サービスに関する情報提供を行った。その結果、計10名へ問診と福祉サービスの情報提供などを行い、内6名については、第2年次にルアンパバーン県にあるメディカルリハビリテーションセンター（Center for Medical

	<p>Rehabilitation、以下 CMR)へ補装具、歩行補助具などの提供を目的とした照会支援を進めていく予定である。</p> <p><b>活動 4. 障がいインクルーシブな社会推進活動の波及</b></p> <p><b>4-1 LDPA 県支部の組織強化</b></p> <p>事業を協働で実施する LDPA 県支部職員と当会職員を対象とした LDPA 本部啓発ユニットによる 7 日間の講師研修について、2021 年 11 月 2 日に提出した AAR 発 第 21157 号事業変更承認通知書に基づき、予定していた 7 日間の講師研修の内、3 日間の講義を先行でオンラインにて実施した。また、2022 年 3 月に LDPA 県支部職員 2 名、当会現地職員 4 名が LDPA 本部にて残りの 4 日間の講義を受講し、修了した。また、各活動を実施する前には、LDPA 県支部職員と連携し、意見交換を行うことで、生計活動に参加する障がい者やその家族、地域住民などを対象とした研修内容の改良と資料の作成を進めた。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p><b>【成果 1】</b></p> <p>障がい当事者団体 (LDPA) を中心に域内に障がいインクルーシブな社会を推進のためのネットワーク基盤が整備される</p> <p><b>【指標】</b></p> <p>1-1 パクベン郡、ベン郡の計 10 村 (各郡 5 村で活動することを想定) において障がい啓発活動に参加した障がい当事者および家族、地域住民の 80%以上が障がいに対する正しい理解を得る</p> <p>パクベン郡 8 村、ベン郡 15 村の計 23 村において、障がいに対する正しい理解が得られているか理解度チェックテストを実施した。その結果、ベン郡では正答率 83.4%、パクベン郡では正答率 81.9%であった。行政担当者を対象とした障がい啓発活動においても、パクベン郡にて平均 87.5%、ベン郡にて平均 93%の高い正答率を得られており、障がいへの理解を深めることができた。持続可能な開発目標 (SDGs) 目標 8「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する」におけるターゲット 8.5「2030 年までに、若者や障がい者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する」の達成に向けては、地域社会の障がいに関する理解が深まることにより、インクルーシブな地域社会の発展と障がい者の生計支援を支える地域の基盤構築に貢献した。</p> <p><b>【成果 2】</b></p> <p>障がい者が自助グループによる生産活動を通じて地域の一アクターとして社会活動に参加するための知識と能力を得る</p> <p><b>【指標】</b></p> <p>2-1 パクベン郡の計 5 村において自助グループメンバーが生産活動のビジネスプランを策定する</p> <p>2022 年 5 月 12 日に承認された AAR 発 第 22041 号事業変更申請書に基づき、2022 年 8 月にパクベン郡の 5 村の計 49 名において自助グループメンバーが生産活動のビジネスプランを策定した。個人のビジネスプランだけでなく、自助グループでの 1 年間のビジネスプラン、生計活動にかかる収支計画を作成することにより、自助グループ内で互いに協力し合い、生計活動を継続的に実施していくことができる。SDGs 目標 1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」におけるターゲット 1.1「2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる」、加えて目標 8 ターゲット 8.6「2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を</p>

	<p>大幅に減らす」の達成を目指し、安定かつ継続的な収入の確保および技術の普及に貢献した。</p> <p><b>【成果 4】</b> LDPA の県支部の能力強化を通じて障がいインクルーシブな社会推進活動のノウハウが蓄積される</p> <p><b>【指標】</b> 4-1 LDPA 県支部職員が障がい啓発の教授法を習得する</p> <p>LDPA 県支部職員と当会職員を対象としたLDPA 本部啓発ユニットによる7日間の講師研修を実施し、障がいに関する能力の向上および教授法を習得した。障がい当事者であるLDPA 職員の啓発活動により、障がい当事者およびその家族に寄り添った活動が可能となった。これにより、障がいやジェンダーなど、包括的な地域社会を構築するための基盤を整えることができた。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p><b>(ア) 事業の持続性</b> 本事業では、自助グループメンバーらが、各技術研修および資材配付による生計活動支援を通じて、世帯収入の向上による生活の安定化、およびその収入を活用して生産サイクルを継続していくことを目指している。ウドムサイ県における障がい者支援を担うLDPA 県支部職員および労働社会福祉省職員と協働し、そうした関係者と自助グループおよびインクルーシブネットワークとの関係性を構築することで、自助グループメンバーが行う生計活動のための資材の再購入に係る支援や、その他生計活動を行う上での課題への対応など、インクルーシブな地域社会を支えていく体制を整えた。</p> <p><b>(イ) 事業の発展性</b> 本事業では、生計活動支援による障がい当事者およびその家族の世帯収入の向上を達成するだけでなく、インクルーシブネットワークや自助グループを通して情報を共有する機会を設けることにより、地域社会全体でインクルーシブな活動を継続していくためのしくみ作りにも貢献した。これにより、各村の障がい当事者及びその介助者間での関係構築が促進され、互いに協力しながら生産活動を継続することが可能となった。今後は、障がい当事者が当会活動にて学んだ技術や経験を、同じ地域の住民や他の障がい当事者へインクルーシブネットワークメンバーと協力しながら伝達していくことにより、地域社会の発展および障がい当事者の地域社会への参加促進が期待される。</p> <p>また、協力団体であるLDPA 県支部や県・郡の労働社会福祉局・事務所と協働し、各受益者の活動状況の確認や技術指導を行っていくことにより、地域社会の課題や成果を収集し、継続的な活動を支援する体制を確保する。今後の活動においても、実践的な活動を通じて業務知識や技術を習得できるよう協力団体への指導を継続し、活動対象郡のみならず、他の地域においても啓発および支援活動が実施できるような自立した体制の確立を目指す。</p> <p>加えて、本事業のカウンターパートであるNCDEを始め、県労働社会福祉局や他関連省庁に対し活動報告を行うことにより、インクルーシブな地域社会の構築の必要性や継続への理解を得ることができた。特に県および郡レベルは当会活動に深い理解を示しており、LDPA と協働することで県内におけるインクルーシブな社会構築の推進が期待できる。今後も継続的な連携により事業の発展を目指す。</p>

3 その他	
(1) 固定資産譲渡先	MOUに従い、事業地の継続的なモニタリング及び受益者対応を目的に、2022年6月27日にバイクを各4郡の労働社会福祉省郡事務所に貸与した。LDPAもモニタリングや障がい当事者宅訪問時に使用する。事業終了後、各郡事務所へ譲渡する予定である。
(2) 特記事項	新型コロナウイルス感染症拡大により、ラオス政府により渡航制限及び他県への移動制限が設けられた。そのため、2021年9月17日のMOU締結後も事業地での活動を行うことが困難であったのに加え、制限緩和により2022年2月以降活動を再開したのちも、他県への移動時の簡易PCR検査の実施や事業の進捗状況を説明や、事業地への出張に政府関係者を帯同させるよう求められるなど、カウンターパートであるNCDEによる活動への監視が厳しい状態が続いたことから、日程の調整を余儀なくされた。第2年次以降、良好な関係性の維持や円滑な事業運営に鑑みて、政府関係者から意見や要望があった場合は、事業の理解を得られるよう引き続き調整していく。

完了報告書記載日：2022年11月28日

団体代表者名：特定非営利活動法人 難民を助ける会  
理事長 堀江 良彰

団体としての最終版であることを確認済み（要チェック）

【添付書類】

- ① 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ② 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ③ 人件費実績表（様式4-c）
- ④ 一般管理費等 支出集計表（様式4-d）
- ⑤ 事業内容、事業の成果に関する写真（様式4-e）
- ⑥ 外部調査報告書
- ⑦ 残余金発生の理由書